

1 協議案件の概要

青森県生活交通確保維持改善計画（地域間幹線系統確保維持計画）について

複数市町村に跨がる広域バス路線の運行に係る赤字分及び当該路線を運行する車両の購入に係る費用について、バス事業者が国庫補助を受けるために必要な計画です。

補助対象路線は、令和4年度と同様の36路線となります。

(1) 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

【令和5年度】

(単位：千円)

運行事業者	欠損見込額	負担者及び負担額			
		国	県	市町村	事業者
弘南バス(株)	456,064	82,324	82,324	291,393	23
岩手県北自動車(株)	146,506	62,194	45,994	38,308	10
十和田観光電鉄(株)	75,484	18,255	18,255	38,969	5
下北交通(株)	69,893	13,955	13,955	41,978	5
JRバス東北(株)	33,290	5,137	5,137	13,357	9,659
合 計	781,237	181,865	165,665	424,005	9,702

(2) 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の総額、負担者及びその負担額

【令和5年度】

(単位：千円)

運行事業者	補助対象 車両数	負担者及び負担額			
		国	県	市町村	事業者
弘南バス(株)	18	23,866	23,866	-	19,043
JRバス東北(株)	1	625	625	-	156
合 計	19	24,491	24,491	-	19,199